

with

NO.316

令和6年9月発行

いっしょに



「ひょうたん池」 上出雅彦 画

目次

■小田原税務署 新署長着任のご挨拶	2ページ
■新旧幹部職員名簿・幹部職員プロフィール	3～4ページ
■通常総会	5ページ
■コラム	6ページ
■新会員紹介コーナー・事業活動スケジュール	7ページ
■表紙の紹介・事業フォトグラフィー	8ページ
■湘南ベルマーレフットサルクラブからのお知らせ	9ページ
■日本政策金融公庫からのお知らせ	10ページ
■小田原県税事務所からのお知らせ	11ページ
■小田原税務署からのお知らせ	12ページ
■小田原労働基準監督署からのお知らせ	13ページ
■今、M&A市場は大変なことに	14～15ページ
■ふれあい いんぷおめーしょん	16ページ

ホームページも是非ご覧ください

小田原法人会

検索

<http://www.odawara-hojinkai.com>



着任のごあいさつ

小田原税務署長

沼山 直樹



本年7月の人事異動により、青森県の五所川原税務署からまいりました沼山でございます。前任の中山同様、よろしくお願い申し上げます。

神戸会長をはじめ、公益社団法人小田原法人会の皆様方には、平素より税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

皆様方は、昭和25年の創立以来、長きに渡り税に関する各種説明会の開催、様々な広報活動の実施、租税教室の開催など、地域に密着した様々な活動に取り組まれております。また、20年以上続けられている、身近な税の使いみちをテーマにした「小学生の税の写真展」は、他に類を見ない特色ある事業であります。このような活動を通じ、まさに税のオピニオンリーダーとして正しい税知識の普及と納税道義の高揚に貢献していただいておりますことを、私どもも大変心強く感じております。

急速に変化する社会情勢の中にあって企業経営に腐心されつつも、法人会活動に熱意を持って取り組んでおられる皆様のご努力に対しまして、改めて敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

さて、国税庁の使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことです

が、経済社会のデジタル化・グローバル化の進展により業務が複雑・困難化するなど、税務行政を取り巻く環境が大きく変化する中、国税庁全体で「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」を大きな方向性の基盤を成す取組の一つとして推進しており、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」という将来像に向け、一丸となって邁進しているところです。

今後、更に、納税者の方々が日常使い慣れたデジタルツールから簡便に手続を行うことができる環境の整備が進められ、e-Taxやキャッシュレス納付はますます便利になっていきますので、是非ともご利用くださるようお願い申し上げます。

私どもの取組が円滑に定着するためには、何よりも皆様方のご理解・ご支援が必要不可欠であり、皆様との連携・協調関係をこれまで以上に緊密にしていく必要があると考えております。

皆様方におかれましては、引き続き、税務行政の良き理解者として温かいお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人小田原法人会の益々の御発展と、会員の皆様方のご健勝、事業の更なるご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



神奈川県法人会連合会

会員優待サービス

小田原法人会 HP からも、優待サービスブックの内容が
ご確認いただけます

小田原法人会



で検索！



令和6事務年度 小田原税務署 新旧幹部職員名簿

役 職	新 任				前 任			
	氏 名	前 職			氏 名	異動内容		
署 長	ぬまやま なおき 沼山 直樹	仙台局	五所川原	署長	なかやま あきら 中山 覚	東京局	調一国管	課長
副署長 (総・個・産)	まつなが えいじ 松永 栄治	東京局	税務相談室	指定相談官	いそ かずひさ 磯 和久	神奈川署	特官(資産)	指定特官
副署長 (管・徴・法)	たま い しげと 玉井 成人		(留任)		たま い しげと 玉井 成人		(留任)	
特官(法人)	さかがみ みちあき 坂上 道明	東京局	調二調1	総括主査	こ ろ だて たけし 小呂 館 健		退職	
総務課長	かな お だいすけ 金尾 大輔	東京派遣	監督評価	官補	くわ き の まさたか 桑木野正崇	横浜南署	特官(個人)	指定特官
管運1統括	ふか い まさかつ 深井 政勝		(留任)		ふか い まさかつ 深井 政勝		(留任)	
管運2統括	なりかね かずひこ 成兼 一彦	北沢署	管運3	統括官	ひろ た おさむ 廣田 治	横須賀署	管運	上席
徴収1統括	こ みや けいいち 小宮 圭一		(留任)		こ みや けいいち 小宮 圭一		(留任)	
徴収2統括	かわぎし あき お 川岸 明男	戸塚署	徴収2	統括官	うえむら きみたか 上村 公孝	川崎南署	徴収2	統括官
個人1統括	き むら しろう 木村 翔	東京局	総務	税専官	まつ もと まなぶ 松本 学	戸塚署	個人1	統括官
個人2統括	かわしま ひろこ 川島 浩子	神奈川署	個人2	統括官	お の けんじ 小野 健治	保土ヶ谷署	個人2	統括官
個人3統括	き りゅう まさひこ 木立 正彦		(留任)		き りゅう まさひこ 木立 正彦		(留任)	
資産統括	まる お つとむ 丸尾 努	藤沢署	資産評価	評専官	しまぎ 嶋崎むつみ	横浜中署	資産1	統括官
法人1統括	いのうえ あきこ 井上 章子	藤沢署	法人3	統括官	かき なみ よしすけ 柿並 儀輔	東京局	課一統実 (重要)	総括主査
法人2統括	なかむら ともみ 中村 智美		(留任)		なかむら ともみ 中村 智美		(留任)	
法人3統括	いわ た こうじ 岩田 耕治	品川署	特情	特情官	さくら い ゆうじ 櫻井 雄二	川崎南署	法人4	統括官
法人4統括	いしかわ まゆみ 石川 真弓	横浜南署	法人5	統括官	おお た たかし 大田 貴士	東京局	営繕	営繕技術官
法人5統括	ちやうなんりょう 長南 龍	東京局	課二料一	主査	おう の ひろし 王野 弘志	平塚署	法人	上席
法人連調官	くまもと ただし 熊本 忠		(留任)		くまもと ただし 熊本 忠		(留任)	
課長補佐	おおむら ともこ 大村 知子	小田原署	法人1	上席	ともな が あきひろ 朝永 昭浩	東京局	課一統実 (資料)	主査
総務係長	と やま しやう 外山 祥	鎌倉署	総務	係長	ほし の あつし 星野 敦	麻布署	徴収	徴収官
会計係長	きのした ようすけ 木下 洋介	横浜中署	総務	主任	おおしま いわお 大島 巖	東京局	会計	主任

小田原税務署 幹部職員プロフィール

署長 **沼山 直樹** ぬまやま なおき
 前任 〓 仙台国税局 五所川原税務署 署長
 出身地／青森県三沢市
 歴史あるこの地で、歴史ある活動を行っている小田原法人会の皆様には、敬意を表するとともに心より感謝申し上げます。
 この地で仕事ができること、皆様と連携・協調できることを喜びとし、信頼される税務行政の実現に取り組んで参ります。



副署長 **玉井 成人** たまい しげと
 留任
 出身地／愛媛県西条市

小田原税務署勤務通算5年目となります。
 小田原法人会員の皆様のご意見を伺うとともに、お力を借りながら、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会（税務行政のDX化）」の実現に向けて邁進する所存です!!
 本年もどうぞよろしくお願いいたします。

上席調査官（法人税担当） **清水 孝秋** しみず たかあき
 前任 〓 東京国税局 総務部税務相談室 主任相談官
 出身地／新潟県糸魚川市
 今回の異動で税務相談室から転任して参りました。小田原署管内には毎年観光等で訪れていましたが、勤務は初めてとなります。よろしく願いいたします。



法人課税第一部門統括官 **井上 章子** いのうえ あきこ
 出身地／熊本県荒尾市
 前任＝藤沢税務署 法人課税第三部門 統括官
 小田原署は3回目の勤務となります。

山海の自然に恵まれ、歴史と文化が育んだこの地で、小田原法人会の皆様のお役に立てるよう努めてまいります。よろしくお願いいたします。

上席調査官（源泉所得税担当） **杉山 浩一** すぎやま ひろかず
 前任 〓 緑税務署 法人課税第六部門 上席調査官
 出身地／神奈川県横浜市

35年間、調査事務のみでまいりましたので、説明会等で行き届かない点がありましたら、ご教示いただければ幸いです。

第12回通常総会並びに 「田中律子氏 トークショー」

6月19日（水）湯本富士屋ホテル



第1部は、女優やタレントとして活躍する田中律子さんをお招きし、トークショーが行われました。

第2部の通常総会は、会員130余名の出席の他、小田原税務署より中山署長、幹部の皆様をお迎えして開催。

山田総務委員長の司会のもと、神戸会長が議長に選出され、上程された第1号議案は満場一致で原案通り可決されました。



【第1号議案】

令和5年度収支決算報告並びに監査報告承認の件

〈報告事項〉

- ① 令和5年度事業報告
- ② 令和6年度事業計画並びに収支予算

議事終了後、令和5年度会員増強運動に尽力された役員22名、受託保険会社社員13名、福利厚生制度の推進に尽力された7名に対して表彰式が行われ、神戸会長より感謝状と記念品が手渡されました。



小田原法人会事務局からのお知らせ

訃報

古川武法氏 ご逝去

当会顧問 古川武法氏（㈱古川 代表取締役会長）が令和6年6月28日にご逝去されました

古川氏は平成23年から平成26年まで第10代会長を務めていただきました
小田原法人会として永年の貢献に感謝するとともに心からご冥福をお祈り申し上げます

今年の9月は楽しい！土曜日・日曜日とあわせた3連休が2回ある。それも、14日・16日、21日・23日と2週にわたっている。さらに楽しいのが2年後、2026年の9月には「5連休」がある。これらの連休に大きな役割を果たしているのが「秋分の日」だろう。今年のそれは22日、再来年は23日である。

秋分の日（春分の日も同じ）は、法的に具体的な月日は定められていない。秋分とは「太陽が秋分点（天の赤道を北から南へ横切る点）を通過すること」

「秋分の日」は計算で決定する

フリーランスライター 藤木順平

なのだそう。なんだかよくわからないが、天文計算によってその日が22日とか23日に決まる（まれに24日も）。毎年2月、上記の計算方法で翌年の春分・秋分の日にちが決定され官報で公告される。官報で公告とは、話は大げさになってきた。ということは、再来年の秋分の日の日には公式には未決定なのだ。23日で大丈夫？

「暑さ寒さも彼岸まで」というが、実際は春のお彼岸はまだ寒く、秋のお彼岸はまだ暑い。でも、いい加減なことわざと思っただけじゃないよ。これには「つらいこともいずれ時期が来れば去っていく」という解釈もある。つらい苦しいも「給料日」まで…なんてね。

【筆者紹介】藤木順平（ふじき じゅんぺい）フリーランスライター。日本笑い学会会員。



新会員紹介コーナー

令和6年4月5日～令和6年6月6日（敬称略）
※新入会員9社の内、情報公開に同意された5社を掲載しております。

★小田原支部				
(株)ツチノコ	加藤寛	調剤薬局	小田原市早川	0465-23-4188
(株)ガイアスタイル	矢作和雅	不動産業	小田原市荻窪	0465-43-8248
大成興業(株)	佐々木善之		二宮町百合が丘	0463-71-3139
★川東支部				
(有)高久建設	高久幸二	建設業	小田原市千代	0465-42-4130
(有)油屋	野地隆司	雑貨卸	小田原市田島	0465-48-4343

今後の事業活動スケジュール〈令和6年9月～令和6年11月〉

※詳細はお問い合わせください。事務局（0465-23-3641）

日 時			行 事 名	場 所	対 象
9月	18日（水）	14：00～16：30	決算法人説明会（9月決算法人対象）	おだわら市民交流センター UMECO	法人
10月	23日（水）	14：00～16：30	決算法人説明会（10月決算法人対象）	おだわら市民交流センター UMECO	法人
	29日（火）	14：00～16：20	新設法人説明会	小田原税務署会議室	法人
11月	1日（金）	14：00～16：30	年末調整説明会	おだわら市民交流センター UMECO	法人
	13日（水）	14：00～16：30	年末調整説明会	おだわら市民交流センター UMECO	法人
	9日（土）	10：00～20：00	第22回小学生の税の写真展	ダイナシティウエスト	小学生
	10日（日）				

※「決算法人説明会」及び「新設法人説明会」は先着順の事前申し込み制です。

パズル・

数独

【問題】

二重枠に入った数字の
合計はいくつでしょう？

ルール①：

まだ数字の入っていないマスに、1から9までの数字のどれかをひとつずつ入れましょう。

ルール②：

タテの列、ヨコの列、太線で囲まれた3×3のブロックのいずれにも、1から9までの数字がひとつずつ入るようにします。

	1		4			7		9
		9			3			8
5				6			2	
2			9				8	
		4				2		
	6				7			1
	3			8				7
6			2			9		
7		1			6		5	

（答えは11頁にあります）

【作者紹介】株式会社ニコリ 日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。数独・クロスワードなどのパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。

パズルASP「e-数独」をBtoB向けにリリース。

表紙の紹介

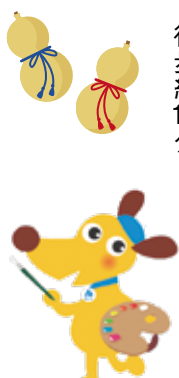
「ひょうたん池」 上出雅彦 画

大井町ひょうたん池

ひょうたんの町として親しまれている大井町。

その代表的なスポットとして、酒匂川沿い紫水大橋のたもとに位置する「ひょうたん池」が挙げられます。そのひょうたん池のすぐ近くにあるのが「ひょうたん園」と呼ばれるひょうたん棚。夏になると大小様々なひょうたんの実が棚に下がります。実はこのひょうたん池、「関東の富士見百景」にも選定されています。見晴らしが良く、富士山の他にも箱根や丹沢の山々が見渡せます。ウォーキングがてら、ぜひ立ち寄ってみてはいかがでしょう？

所在地…大井町金手639
小田急小田原線「開成駅」より
徒歩約15分



7つの間違い探し

*右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。
見つかりますか？（答えは11頁にあります）



【作者紹介】神谷一郎（かみや・いちろう）

専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。

現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

事業フォトグラフィー

*各事業は「法人会だより」や「地域情報紙」にて随時案内中！

●小田原支部・女性部会合同

★トークショー「バレーボール人生を通して」
講師…荒木絵里香氏

・4月25日(木) 小田原お堀端コンベンションホール 参加者42名

●厚生委員会

★第7回ライフフェスタ「大切にしたい自分の体〜2度の子宮がんを経験して〜」
講師…原千晶氏

・7月20日(土) 小田原お堀端コンベンションホール 参加者58名



地元のスポーツクラブを応援しよう!

SHONAN BELLMARE FUTSAL CLUB

ホームゲームにてバリアフリー観戦実施中!

この度、小田原アリーナで行われる試合にてUniversal Design Projectを7/20(土)名古屋オーシャンズ戦より開始いたしました。

このプロジェクトは、“ソシャコン”により募集を行い、聴覚にハンデがあると、スポーツ観戦で、プレーはたのしめるものの、健常者と同じだけの情報を得ることができていないという課題を感じたメンバーがこのプロジェクトを提案し、コンテストで優勝。昨年度の試合にて解説、実況の同時翻訳を行い、好評の声を多くいただき、今シーズンから常時行うこととなりました。

試合当日に会場内で音声として流れる会場案内や試合の実況、解説などの字幕化を行い、臨場感溢れるフットサル観戦を楽しむ環境を整備します。また、本プロジェクトでは、聴覚障がいをお持ちの方を無料ご招待も実施しております。



解説を担当したクラブOB 鍛代 元気氏
フットサルのルールやプレー解説で、初めての観戦でもフットサルを楽しむことができます。

27番堀内選手をして、守護神87は
富士ユーザーさま行きましょう。

今日の相手名古屋さんですね。
日本代表がどうやら多いみたいで多いですね。

そして、外国人もとてもクオリティ
の高いレベルの高い選手が揃ってる
ので、非常に恐ろしいチームではあ

てくるか。

ただいまのイエローカードは前橋ベ
ルマーレフットサルクラブ 背番号11
豊田選手に与えられました。

前市アイルカウントは四つになり
ます。



アプリ上ではこのように会場の音声
がテキスト化されます。

クラブが取り組む社会性専用ページ
Chance&Empowerment projectページはこちら>>



次回HGは11/2(土)開催!

リーグは9節が終わると10節までの約2ヶ月間の中断期間に入ります。中断中は公開トレーニングマッチやイベントを複数実施します!

次回のホーム開催の試合は11/2(土)vs立川アスレティックFCとなります!



「事業資金」受付中!!

日本政策金融公庫・小田原支店（国民生活事業）では、幅広い業種の事業を営む方に、商品仕入資金、ボーナス資金、諸経費支払資金等の運転資金や店舗改装、機械購入等の設備資金の融資をお取り扱いしております。

長期のご返済で、利息は固定金利です。

この他、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆様を対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」もお取り扱いしております。

日本政策金融公庫小田原支店
（国民生活事業）融資相談係
（ナビダイヤル）
☎0570（041）420

新型コロナウイルス感染症関連の融資のご案内

新型コロナウイルス感染症特別貸付

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業績悪化を来し、次のいずれかの要件に該当する方であって、中長期的に業績が回復し発展が見込まれる方 (1)最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が、前6年のいずれかの年の同期と比較して、5%以上減少 (2)業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が、次のいずれかと比較して、5%以上減少 ①過去3ヵ月（最近1ヵ月を含む。）の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月～12月の平均売上高 (3)債務負担が重くなっている方	資金のお使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金	
		融資限度額	別枠 8,000 万円	
		利率(年) (注)	6,000 万円以下	基準利率 - 0.5% 3年経過後：基準金利
			6,000 万円超	基準金利
		ご返済期間 <据置期間>	設備資金：20 年以内 <うち 5 年以内> 運転資金：20 年以内 <うち 5 年以内>	

税に関する無料相談所

小田原支部の税理士が直接相談に応じます。もちろん、ご相談内容の秘密は厳守いたします。来所相談、電話相談ともに事前に電話で相談日の予約をしてください。詳しくは、電話またはホームページでご確認ください。

場所	小田原箱根商工会議所会館 6 階 東京地方税理士会小田原支部事務局	
電話	0465-24-0195	
相談日時	毎週水曜日 13時30分～16時 ※毎月25日以降はなし。1月1日～10日、2月16日～3月15日は休み。	
相談内容	税務相談・税務書類の書き方指導等。	

消費税の期限内納付を忘れずに。

期限内納付が難しい場合は、所轄の税務署（徴収担当）へご相談ください。(※4)

消費税には申告・納付期限(※1)があります。

申告・納付には e-Tax が利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

★消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
★基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です(※2)。
★期限を過ぎると延滞税がかかります。
★確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要)(※5)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
※4 税務署に申請することにより、納税が猶予される制度があります。
※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

法人会

お手元のパソコンやスマートフォンから手続きができます。

県税事務所の手続きは

電子申告（申請）・電子納付をご利用ください

○電子申告・申請（インターネット等で行える各種サービス）

- ・ e L T A X（エルタックス 地方税ポータルシステム）
- ・ 自動車税種別割納税通知書の送付先変更
※運輸支局等での住所変更手続きが別途必要です。
- ・ 自動車保有関係手続の電子申請
- ・ 納税証明書の交付請求
- ・ 法人設立ワンストップサービス
- ・ 個人が取得した新築住宅用土地に係る不動産取得税の減額申請

○電子納付（QRコード決済、ダイレクト納付など）

以下の税目については電子納付が可能です（税目により対応可能な納付方法が異なります）。

- ・ 個人事業税
- ・ 自動車税種別割
- ・ 不動産取得税
- ・ 法人県民税、法人事業税、特別法人事業税又は地方法人特別税、
県民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割

詳しくは、神奈川県ホームページ「県税便利帳」をご覧ください。



◇問合せ先 小田原県税事務所 管理課
TEL 0465-32-8000（代）

県税便利帳

7つの 間違い探し

間違い探し『人間万事金世中』の
答え

- ①月の位置（中上）
- ②岩の数（中上）
- ③女性の目線（左中）
- ④男性の髪型（中央）
- ⑤船の向き（中央）
- ⑥カニの大きさ（中央）
- ⑦丁稚のマゲ（中央）

パズル・

数独

【答え】5（1 + 4）

8	1	6	4	5	2	7	3	9
4	2	9	7	1	3	5	6	8
5	7	3	8	6	9	1	2	4
2	5	7	9	4	1	3	8	6
1	9	4	6	3	8	2	7	5
3	6	8	5	2	7	4	9	1
9	3	2	1	8	5	6	4	7
6	8	5	2	7	4	9	1	3
7	4	1	3	9	6	8	5	2

法人税の電子申告は 4社に3社が ALL e-Tax です！！

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）を推進しています。



ALL e-Tax のメリット

業務の効率化



発送の手間や税務署へ行く手間を解消

ペーパーレス化



書類の保管場所が不要
遠隔地でも書類が確認可能

コスト削減



郵送料、印刷代、交通費の削減



法人税の電子申告のQ&A

01

添付書類を含めたe-Tax（ALL e-Tax）の利用はどのくらい進んでいますか？

法人が主要な別表や財務諸表など、申告に添付すべきものとされている書類をe-Taxで送信した割合は **74.1%**（令和4年度）です。

02

e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は決まっていますか？

法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

◇財務諸表 **XBRL形式・CSV形式**

◇勘定科目内訳明細書

XML形式・CSV形式

※ 上記の添付書類はPDF形式による提出が認められていません。

03

CSV形式で財務諸表を作成し、e-Taxで送信する方法を教えてください。

「[国税庁動画チャンネル](#)」に動画を掲載しています。

YouTube
「[国税庁動画チャンネル](#)」



国税庁 法人番号7000012050002

令和6年3月

詳しくは、[e-Taxホームページ](#)をご覧ください。

財務諸表データの送信



フリーランスの取引に関する 新しい法律が11月にスタート！

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が
2024年11月1日に施行されます。

法律の目的

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、

①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化 と

②フリーランスの方の就業環境の整備

を図ることを目的としています。

法律の適用対象

発注事業者からフリーランスへの「業務委託」（事業者間取引）

フリーランス	業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの
発注事業者	フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの
義務項目	具体的な内容
① 書面等による取引条件の明示	業務委託をした場合、書面等により、直ちに、次の取引条件を明示すること 「業務の内容」「報酬の額」「支払期日」「発注事業者・フリーランスの名称」「業務委託をした日」「給付を受領/役務提供を受ける日」「給付を受領/役務提供を受ける場所」「（検査を行う場合）検査完了日」「（現金以外の方法で支払う場合）報酬の支払方法に関する必要事項」
② 報酬支払期日の設定・期日内の支払	発注した物品等を受け取った日から数えて60日以内のできる限り早い日に報酬支払期日を設定し、期日内に報酬を支払うこと
③ 禁止行為	フリーランスに対し、1か月以上の業務委託をした場合、次の7つの行為をしてはならないこと ●受領拒否 ●報酬の減額 ●返品 ●買いたたき ●購入・利用強制 ●不当な経済上の利益の提供要請 ●不当な給付内容の変更・やり直し
④ 募集情報の的確表示	広告などにフリーランスの募集に関する情報を掲載する際に、 ・虚偽の表示や誤解を与える表示をしてはならないこと ・内容を正確かつ最新のものに保たなければならないこと
⑤ 育児介護等と業務の両立に対する配慮	6か月以上の業務委託について、フリーランスが育児や介護などと業務を両立できるよう、フリーランスの申出に応じて必要な配慮をしなければならないこと
⑥ ハラスメント対策に係る体制整備	フリーランスに対するハラスメント行為に関し、次の措置を講じること ①ハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化、方針の周知・啓発、②相談や苦情に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備、③ハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応 など
⑦ 中途解除等の事前予告・理由開示	6か月以上の業務委託を中途解除したり、更新しないこととしたりする場合は、 ・原則として30日前までに予告しなければならないこと ・予告の日から解除日までにフリーランスから理由の開示の請求があった場合には理由の開示を行わなければならないこと

● 発注事業者の義務の具体的な内容などは、政省令・告示などで定めております。詳細な法律等の内容や最新の情報については、関係省庁のホームページをご覧ください。

● 項目①～③については、公正取引委員会・中小企業庁、
項目④～⑦については、厚生労働省（都道府県労働局）
までお問合せください。



内閣官房



公正取引委員会



中小企業庁



厚生労働省



悪質な投資会社には注意を

今、M&A市場は大変なことに

未来事業株式会社 代表取締役社長 松本 長久

悪質な投資 会社の手口

国が推奨するM&A（企業の合併・買収）で、投資会社が企業を食い物にする悪質な手口の、被害が相次いでいます。

被害業種は飲食業をはじめ、建設業、電気工事業など、多岐に及んでいます。

東京新聞が報じたところによると、悪質投資会社R社は経営不振から企業売却を考えていた洋菓子店の経営者に、「我が社は資金状態の悪い会社を再生させるのが得意だ」と伝え、入り込んだということです。

その後、自社株を売却し、R社の役員が代表取締役となりました。そして、その

会社の資金を吸い上げたのです。

また、ある会社は銀行の連帯保証人を新経営陣に切り替える約束したものの、多忙を理由に変更を実施しませんでした。このため、旧経営陣が連帯保証人となることになり、借財を負うことになりました。

この様な手口で、約30社以上の会社が被害に遭い、資金面だけで約11億円を親会社に吸い上げて、現状、このR社の社長とは連絡が取れなくなっているとのことです。

中小企業の多くは後継者不足で、その存続が危ぶまれています。中小企業庁はその解決のため、M&Aを推奨してきました。

しかしながら、今回の件が示すように、悪質な企業の参入を監視する体制は無く、仲介業者向けの留意点をまとめたガイドラインがあるだけです。

初めから契約を守る気のない企業が入り込むのを防ぐのは難しくなっています。

仲介会社との 契約実態

朝日新聞もこの「R社問題」を2024年5月7日から5月12日まで特集しています。朝日新聞はこの問題を仲介したM&A専門会社を実名で挙げております。

①ジャパンM&Aソリューション（上場）、②ペアカピタル（上場）、③バトンズ（M&Aセンター関

連会社）、④マイナビM&A（マイナビ子会社）、⑤インテググループ（業界老舗）、⑥ウィット（シンクロ・フード子会社、上場）。

ここで朝日新聞が問題にしているのは、これら仲介会社の責任です。

M&Aなどが初めての売り手企業のオーナーにとって、買い手企業との交渉窓口になる仲介会社は非常に重要です。

当然ながら、社会的にも信用のある大手のM&A仲介会社を選ぶのは当然だと思います。

しかしながら、これらのそうそうたる仲介会社が「R社」などという、いわば詐欺まがいの投資会社を買い手に選んでいるのです。

あまりにも無責任で、売り手企業のオーナーから、「詐欺の片棒を担いだ」といわれても仕方がないと思います。

ところが、売り手企業とこれら仲介会社との契約においては、

①契約はあくまで当事者（売り手企業、買い手企業）の自己責任であって、仲介会社は一切の責任は負わない、

②仮に重大な問題があったとしてもその賠償は受け取った手数料の範囲内で検討する、

となっております。

当然ながら、買い手側から受領した手数料は、一切賠償の範囲外です。

これでは、売り手企業とM&A仲介会社が契約上対等であるとはいえません。

M&Aガイド ラインのポイント

最後に昨年度改訂になった「中小M&Aガイドライン」のポイントについて紹介致します。

ここで問題なのは、なぜ中小企業庁がわざわざガイドラインを改訂してまで「善管注意義務」「忠実義務」「職業倫理の順守」などを出しているのか？ということ

支援の質の確保・向上に向けた取組

支援機関向け

- M & A 専門業者について担当者によって支援の質にばらつきがあるなどの課題を把握。
- 支援の質の確保・向上に関し、M & A 専門業者には、依頼者との間の契約上の義務（善管注意義務・忠実義務）を履行し、職業倫理を遵守が求められることを明記した。
- M & A 専門業者が契約上の義務を履行し、職業倫理を遵守して支援を行うためには、①知識・能力の向上、②適正な業務遂行を図ることが重要。個々の支援機関・業界における取組が求められる。

契約上の義務の履行・職業倫理の遵守

- ・ 善良な管理者の注意（善管注意義務）をもって業務を処理しなければならない。依頼者の利益を犠牲にして自己又は第三者の利益を図ってはならない（忠実義務）。（仲介者の場合）いずれの依頼者に対しても公平・公正でなければならない、一方の利益優先又は一方の利益を不当に害するような対応をしてはならない。
- ・ 契約上の義務を負うかにかかわらず、職業倫理として、依頼者の意思を尊重し、利益を実現する為の対応が求められる。

質の確保・向上に向けた取組

代表者は「①知識・能力の向上」及び「②適正な業務遂行」を通じて質の高い支援をすることが重要である旨のメッセージ発信（例えば、経営理念や経営ビジョンにその趣旨を反映するなど）し、メッセージと整合的な取組を実施する必要がある。

①知識の・能力の向上（取組例）

- ・ 必須な知識・能力の水準の明確化⇒人材育成（方針の策定・実施。社内研修の受講支援）
- ・ 知識・能力向上の取組・成果の適切な評価（人事評価の項目化、報酬・給与への反映）

②適正な業務遂行を図ること（取組例）

- ・ 役員・従業員適正な業務遂行確保（業務規程・マニュアル等の整備、経験者と共同で業務、社内相談窓口、依頼者からの苦情受付・対応等）
- ・ 外部委託先の適正な業務遂行確保（委託先の選定基準制定、依頼者の了承取得、委託業務の明確化、委託先への監督・指導、委託元による苦情把握等）

他の支援機関（特に士業等専門家）との連携

- ・ M & A 専門業者ごとの業務の範囲・内容等を踏まえて、他の支援機関と積極的に連携することが望ましい

M & A 仲介・F A 業界の実務の発展に向けた取組

- ・ 可能な限り多くの仲介者。F A の積極的な関与の下、支援の質の底上げ等のため業界として統一的なルール制定・遵守を期待。
- ・ 自主規制団体である M & A 仲介協会における、より一層の効果的な取組を期待。

です。

これは、M & A 仲介会社がかういったいわば当たり前のことさえも商取引において守られていない、というところに他ならないと思います。

中小企業庁、金融庁は今秋に再度ガイドラインを改訂すると述べていますが、果たしてそれだけでこの混乱している「M & A 市場」を適正な取引ができる状態に改善できるでしょうか。

もし、M & A を検討する場合には、ぜひこれらのことを頭の中において進められる必要があると思います。

悪質な M & A 仲介会社 の注意 点について

（１）大手の M & A 仲介会社というだけで安易に信用しないこと

現状のさまざまなトラブルはむしろ大手の仲介会社で発生しています。

F A（窓口）を選定するときは、必ず数社当たってみ



ることも重要です。

（２）契約において解約条項を明確にすること

実際に M & A の業務に入るとさまざまな問題が出てきます。

その時にどうしても仕事の進め方が合わないケースが出てきますので契約を解除できるようにしているかどうか確認することが、非常に重要です。

またその時に解約金があるうなっているか気を付けないと、多額の解約金が発生するケースが見られます。

最低限これらの点については注意が必要です。

ぜひ信頼のできる M & A 仲介会社と取り組み、M & A を成功させたいものです。

よい情報を提供します——ふれあい いんふおめーしょん

Koyawata

■ 物流運搬ドローン DJI FlyCart30

- ・ 30kg以上の積載が可能なドローンで山岳運搬や緊急災害での物資輸送に柔軟に対応することができます
- ・ 機体販売 ライセンス講習の他物流運搬の作業請負も承ります



■ お問合せ先

コヤワタドローン

- ・ TEL : 050-3569-0465
- ・ Mail : info@koyawata.co.jp
- ・ Web : <https://drone.koyawata.co.jp>



お困りではありませんか？

消防 防災 に関すること 何でもお気軽にご相談ください！

例えば下記のようなことでお困りではないですか？

- ➡古い消火器を処分したい
- ➡新しい消火器を購入したいけどお店に行くのが大変
- ➡消防設備点検や工事の見積を取りたい
- ➡自治会で防災用品の購入を考えている



是非、足柄防災におまかせください！

株式会社 足柄防災 小田原営業所 TEL: 0465-37-6550

FAX : 0465-83-9338 Mail : ashigarabousai-h@marble.ocn.ne.jp
ホームページ : <https://ashibou.com/>
住 所 : 〒250-0865 神奈川県小田原市蓮正寺827-9
本 社 : 神奈川県足柄上郡松田町松田座子491-1
営業所 : 山北/箱根/大磯/伊勢原/平塚/大和

移転しました！

IICHIMISO IS CRAFT MISO

和藤兵太郎香店

TRADITIONAL JAPANESE FOOD

170余年続く小田原の味噌蔵。
「いーちみそ」で検索！

土木工事や解体工事 のことなら

なんでもお任せください！

管理から施工まで一手に引き受けます！

- | | |
|----------|--------------|
| ◆ 一般土木工事 | ◆ 解体工事 |
| ◆ 造成工事 | ◆ 上下水道工事 |
| ◆ 擁壁工事 | ◆ 舗装工事 |
| ◆ 外構工事 | ◆ 伐採、剪定、草刈り等 |

お見積り
無料



三恵総業株式会社

総合建設業 神奈川県知事許可（特-30）第40857号
上下水道指定工事店

三恵総業株式会社

〒250-0106 神奈川県南足柄市怒田 56-1
TEL 0465-73-2365 FAX 0465-73-2462

公益社団法人 小田原法人会

〒250-0011 小田原市栄町1-6-4 勝保組ビル4階 TEL.0465-23-3641
<http://www.odawara-hojinkai.com> FAX.0465-23-5109

公益社団法人 小田原法人会

上の会員ラベルを切り取って、法人税確定申告書の別表1の「欄外の上部中央余白」に貼付けてください。e-Taxご利用の場合は、「法人事業概況説明書」の「16加入組合等の状況」欄に（公社）小田原法人会と入力してください。

会員の皆様、会社・お店をPRしませんか！
掲載は「無料」です！